

# 四半期報告書

(第72期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

## カルビー株式会社

(E25303)

第72期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

---

## 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**カルビー株式会社**

# 目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 Calbee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 伊藤秀二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼CFO 菊地耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼CFO 菊地耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	61,912	64,385	255,938
経常利益 (百万円)	6,069	6,415	27,391
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,245	4,050	17,539
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,314	4,682	14,963
純資産額 (百万円)	157,688	167,784	169,632
総資産額 (百万円)	196,475	214,990	214,967
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.76	30.30	131.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31.75	—	131.21
自己資本比率 (%)	76.8	74.9	75.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,102	6,367	40,449
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	666	△6,196	△13,462
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,979	△6,775	△6,278
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	34,975	49,240	55,742

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、連結子会社の異動は下記のとおりであります。

(食品製造販売事業)

・その他食品

株式会社ポテトかいつかの株式を取得したことにより、同社を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

・スナック事業

青島カルビー食品有限公司は清算完了したため、同社を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは連結子会社24社及び持分法適用会社2社により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、海外事業の拡大により、64,385百万円(前年同期比4.0%増)と前年同期を上回りました。海外事業は、北米で2019年11月から連結範囲に加わったWarnock Food Products, Inc. (以下、Warnock社)が貢献したことに加え、中華圏のEコマースでのスナックとシリアルの販売が拡大しました。国内事業においては、2020年4月の株式会社ポテトかいつか(以下、ポテトかいつか)の買収が増収に寄与しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の影響により、外出などの制限がされる中で保存性の高い食品としてシリアル食品の需要が増加しました。一方で、インバウンドの減少および国内での人の往来の停滞が継続しており、土産用商品の販売が減少しました。この結果、国内売上高はほぼ前年同期並みとなりました。

営業利益は、6,552百万円(前年同期比1.6%増)となり、営業利益率は10.2%(前年同期比0.2ポイント悪化)となりました。国内は利益率の高い土産用商品の売上減少が利益にマイナスに影響しましたが、海外の増収効果等が増益に貢献しました。経常利益は、前年同期に比べ為替差損による営業外費用が減少し、6,415百万円(前年同期比5.7%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって生じた土産用商品の処分や直営販売店の休業期間の費用等を特別損失に229百万円計上したこと等により、4,050百万円(前年同期比4.6%減)となりました。

	2020年3月期 第1四半期		2021年3月期 第1四半期		伸び率 (%)	現地通貨 ベースの 伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
国内売上高	51,480	83.2	51,454	79.9	△0.1	△0.1
海外売上高	10,432	16.8	12,931	20.1	+24.0	+29.5
合計	61,912	100.0	64,385	100.0	+4.0	+4.9

事業別の売上高は以下のとおりです。

売上高	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
① 食品製造販売事業	61,561	64,067	+4.1
国内食品製造販売事業	51,129	51,136	+0.0
国内スナック菓子	44,634	41,345	△7.4
国内シリアル食品	6,209	7,973	+28.4
国内その他食品	285	1,817	+535.9
海外食品製造販売事業	10,432	12,931	+24.0
海外スナック菓子	8,950	10,978	+22.7
海外シリアル食品	1,481	1,952	+31.8
② その他事業	351	317	△9.6
合計	61,912	64,385	+4.0

### ① 食品製造販売事業

#### (国内食品製造販売事業)

##### ・国内スナック菓子

国内スナック菓子の売上高は、前年同期比で減収となりました。

国内スナック菓子の製品別売上高は以下のとおりです。

売上高	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
ポテト系スナック	32,342	29,120	△10.0
ポテトチップス	20,122	19,461	△3.3
じゃがりこ	9,327	7,865	△15.7
Jagabee/じゃがポックル	2,892	1,794	△38.0
小麦系スナック	5,334	5,501	+3.1
かっぱえびせん	2,363	2,366	+0.1
サッポロポテト等	2,971	3,134	+5.5
コーン系・豆系スナック	4,449	4,763	+7.0
その他スナック	2,506	1,959	△21.8
国内スナック菓子 計	44,634	41,345	△7.4

\*1 前期まで「その他スナック」に含まれていた一部の豆系スナックを、当期から「コーン系・豆系スナック」に含め、前期の数値も組み替えて表記しています。

・ポテト系スナックの売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前年同期に比べ減収となりました。

—ポテトチップスは、前期第4四半期から引き続き高い需要が継続し、特に家庭内消費向けの商品や低価格帯、大袋の商品への需要が高まりましたが、その需要の変化に対応できず、一時的に供給調整を行い、一部商品の休売を実施しました。その影響により、ポテトチップスの売上高は、前年同期に比べ減収となりました。

—「じゃがりこ」は、外出先やオフィスでの需要が減少した影響により販売が低調に推移し、前年同期に比べ減収となりました。

—「Jagabee/じゃがポックル」は、インバウンドや国内旅行者の減少等の影響を受け、土産用商品「じゃがポックル」の売上が減少し、前年同期に比べ大幅な減収となりました。

・小麦系スナックの売上高は、「サッポロポテト」等の商品の売上が増加し、前年同期に比べ増収となりました。

- ・コーン系・豆系スナックの売上高は、「マイクポップコーン」等のコーン系スナックが好調に推移し、前年同期に比べ増収となりました。
- ・その他スナックの売上高は、その他の土産用商品等の売上減少により、前年同期に比べ減収となりました。

・国内シリアル食品

国内シリアル食品の売上高は、国内消費向け、中華圏の小売店舗向けともに伸長し、前年同期に比べ増収となりました。国内消費向けは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、前期第4四半期等以降、需要の増加が継続し、「フルグラ」定番品や「フルグラ糖質オフ」を中心に売上が増加しました。また、中華圏の小売店舗向けについても売上が伸長しました。

・国内その他食品（甘しそ・馬鈴しそ）

国内その他食品（甘しそ・馬鈴しそ）の売上高は、当期首から甘しそ事業を営むポテトかいつかが連結範囲に加わったことにより、前年同期に比べ大幅に増収となりました。甘しそ事業においては、主に焼き芋に適した糖度の高い品種のさつまいもの卸売が伸長しています。

(海外食品製造販売事業)

海外食品製造販売事業の売上高は、海外スナック菓子、海外シリアル食品ともに売上が伸長し、前年同期比で増収となりました。

海外食品製造販売事業の地域別売上高は以下のとおりです。

売上高	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
北米	2,258	3,530	+56.3
中華圏	2,789	4,028	+44.4
英国	1,436	1,568	+9.2
インドネシア	1,200	855	△28.7
上記以外	2,748	2,948	+7.3
海外食品製造販売事業 計	10,432	12,931	+24.0

\*1 中華圏：中国、香港

\*2 上記以外：韓国、タイ、シンガポール、豪州

- ・北米の売上高は、2019年11月よりWarnock社が連結範囲に加わったことにより、前年同期に比べ大幅に増収となりました。既存事業においては、エスニック食品売り場向けのポテトチップスや「じゃがりこ」等のスナック菓子の売上が伸長したものの、豆系スナック菓子「Harvest Snaps」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、販促機会が減少したことにより需要が低迷し、減収となりました。
- ・中華圏の売上高は、前年同期に比べ大幅に増収となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、Eコマースにおける需要が高まっており、「じゃがポックル」等のスナック菓子とシリアル食品の「フルグラ」の売上が伸長しました。
- ・英国の売上高は、Seabrookブランドのポテトチップスの需要が増加し、前年同期に比べ増収となりました。
- ・インドネシアの売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、輸入原料馬鈴しその調達が遅延したこと等によってポテトチップスの生産に影響が生じ、前年同期に比べ減収となりました。
- ・その他の地域の売上高は、主に豪州の売上高が「Harvest Snaps」の販売拡大により伸長し、前年同期に比べ増収となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ22百万円増加し、214,990百万円となりました。この主な要因は、ポテトかいつかの株式等の取得により現金及び預金が減少したものの、同社の買収によりのれんが増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,870百万円増加し、47,205百万円となりました。この主な要因は、法人税の確定申告納付により未払法人税等が減少したものの、ポテトかいつかが新たに連結範囲に加わったことに伴い長期借入金および短期借入金が増加したことによるものです。

純資産は、配当により利益剰余金が減少したことから、前連結会計年度末に比べ1,847百万円減少し、167,784百万円となりました。

この結果、自己資本比率は74.9%となり、前連結会計年度末に比べ1.0ポイント低下しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,502百万円減少し、49,240百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1,265百万円収入が増加し、6,367百万円の純収入となりました。この主な要因は、売上増加に伴い売上債権の回収額が増加したことによるもので、法人税等の支払額が減少したことによるものです。法人税等の支払額の減少は、連結子会社の売却により前年同期において一時的に支払額が増加したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として、ポテトかいつかの株式取得により連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が生じたことや、有形固定資産の取得による支出の増加により、前年同期と比べ6,862百万円支出が増加し、6,196百万円の純支出となりました。有形固定資産の取得による支出は、「カルビツフルグラ」の製造ライン新設など国内既存事業の拡充を目的としたものにより2,179百万円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として、短期借入金の純増減額が返済により減少となったことに加え、配当金の支払いによる支出が増加したことにより、前年同期と比べ795百万円支出が増加し、6,775百万円の純支出となりました。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は673百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,929,800	133,929,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	133,929,800	133,929,800	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	133,929,800	—	12,046	—	11,613

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,874,400	1,338,744	—
単元未満株式	普通株式 54,500	—	—
発行済株式総数	133,929,800	—	—
総株主の議決権	—	1,338,744	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式67,200株(議決権の数672個)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式186,300株(議決権の数1,863個)が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルビー株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	900	—	900	0.00
計	—	900	—	900	0.00

(注) 株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	42,909	25,655
受取手形及び売掛金	29,718	27,584
有価証券	30,653	31,996
たな卸資産	※1 11,205	※1 13,660
その他	5,219	4,400
貸倒引当金	△7	△12
<b>流動資産合計</b>	<b>119,699</b>	<b>103,284</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	27,983	29,483
機械装置及び運搬具（純額）	29,604	29,397
土地	11,270	11,492
建設仮勘定	1,508	1,961
その他（純額）	1,351	1,718
<b>有形固定資産合計</b>	<b>71,718</b>	<b>74,053</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	10,953	24,966
その他	2,080	2,017
<b>無形固定資産合計</b>	<b>13,034</b>	<b>26,984</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資その他の資産	10,516	10,667
貸倒引当金	△1	△0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>10,515</b>	<b>10,667</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>95,267</b>	<b>111,705</b>
<b>資産合計</b>	<b>214,967</b>	<b>214,990</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	9,889	9,597
短期借入金	871	2,788
1年内返済予定の長期借入金	—	298
未払法人税等	4,657	1,926
賞与引当金	4,581	1,859
役員賞与引当金	119	75
株式給付引当金	83	83
その他	16,431	18,249
<b>流動負債合計</b>	<b>36,633</b>	<b>34,880</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	—	3,434
役員退職慰労引当金	330	344
役員株式給付引当金	172	196
退職給付に係る負債	6,908	6,769
資産除去債務	527	678
その他	763	900
<b>固定負債合計</b>	<b>8,701</b>	<b>12,324</b>
<b>負債合計</b>	<b>45,334</b>	<b>47,205</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>12,046</b>	<b>12,046</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,779</b>	<b>4,777</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>148,565</b>	<b>145,919</b>
<b>自己株式</b>	<b>△933</b>	<b>△933</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>164,457</b>	<b>161,809</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>129</b>	<b>557</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>△833</b>	<b>△906</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△511</b>	<b>△522</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△1,215</b>	<b>△871</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>6,390</b>	<b>6,847</b>
<b>純資産合計</b>	<b>169,632</b>	<b>167,784</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>214,967</b>	<b>214,990</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	61,912	64,385
売上原価	34,291	36,125
売上総利益	27,621	28,260
販売費及び一般管理費	21,172	21,707
営業利益	6,448	6,552
営業外収益		
受取利息	27	30
受取配当金	20	19
持分法による投資利益	8	16
その他	97	93
営業外収益合計	154	160
営業外費用		
支払利息	31	24
持分法による投資損失	0	137
為替差損	433	54
減価償却費	30	48
その他	39	33
営業外費用合計	534	298
経常利益	6,069	6,415
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	1	—
関係会社清算益	—	142
助成金受入益	153	14
その他	3	—
特別利益合計	160	157
特別損失		
固定資産売却損	0	14
固定資産除却損	40	42
新型コロナウイルス感染症による損失	—	229
店舗閉鎖損失	136	—
その他	1	—
特別損失合計	178	286
税金等調整前四半期純利益	6,051	6,285
法人税、住民税及び事業税	1,561	1,624
法人税等調整額	205	344
法人税等合計	1,766	1,969
四半期純利益	4,284	4,316
非支配株主に帰属する四半期純利益	38	266
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,245	4,050

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	4,284	4,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△115	427
為替換算調整勘定	△838	△50
退職給付に係る調整額	△15	△11
その他の包括利益合計	△969	365
四半期包括利益	3,314	4,682
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,465	4,393
非支配株主に係る四半期包括利益	△151	288

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,051	6,285
減価償却費	2,007	2,196
のれん償却額	234	435
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	△6
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,274	△2,740
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	△45
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	21	23
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△255	△185
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	14	△4
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	18	14
受取利息及び受取配当金	△48	△50
支払利息	31	24
為替差損益（△は益）	338	257
関係会社清算損益（△は益）	—	△142
助成金受入益	△153	△14
持分法による投資損益（△は益）	△8	120
投資有価証券売却損益（△は益）	△1	—
固定資産売却損益（△は益）	△1	13
固定資産除却損	40	42
売上債権の増減額（△は増加）	2,032	2,843
たな卸資産の増減額（△は増加）	△693	△1,204
仕入債務の増減額（△は減少）	△378	△456
未払金の増減額（△は減少）	△954	△1,796
その他	4,001	4,985
<b>小計</b>	<b>10,016</b>	<b>10,597</b>
利息及び配当金の受取額	49	53
利息の支払額	△29	△23
法人税等の支払額	△4,934	△4,259
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,102</b>	<b>6,367</b>

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,691	△2,179
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△172	△153
有価証券の取得による支出	△15,933	△8,000
有価証券の償還による収入	17,563	17,182
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	5	—
貸付けによる支出	△700	△700
貸付金の回収による収入	800	700
定期預金の預入による支出	—	△410
定期預金の払戻による収入	632	619
差入保証金の差入による支出	△9	△70
差入保証金の回収による収入	22	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△13,208
助成金の受取額	153	14
その他	△1	△1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>666</b>	<b>△6,196</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	38	△300
長期借入金の返済による支出	—	△30
自己株式の取得による支出	△0	—
ストックオプションの行使による収入	3	—
非支配株主からの払込みによる収入	323	139
配当金の支払額	△6,306	△6,542
非支配株主への配当金の支払額	△11	△12
リース債務の返済による支出	△26	△28
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,979</b>	<b>△6,775</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△239	100
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△450	△6,502
現金及び現金同等物の期首残高	35,425	55,742
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 34,975	※1 49,240

**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

株式会社ボテトかいつかの株式を取得したことにより、同社を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

青島カルビー食品有限公司は清算完了したため、同社を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

**(株式付与E S O P信託)**

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

**(1)取引の概要**

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2014年3月7日に株式付与E S O P信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を收受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

**(2)信託に残存する自社の株式**

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度241百万円、67,290株、当第1四半期連結会計期間241百万円、67,290株であります。

**(業績連動型株式報酬制度)**

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

**(1)取引の概要**

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2014年8月6日に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬B I P信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

**(2)信託に残存する自社の株式**

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度689百万円、186,300株、当第1四半期連結会計期間689百万円、186,300株であります。

**(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)**

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
商品及び製品	4,814百万円	5,355百万円
仕掛品	1,300百万円	1,497百万円
原材料及び貯蔵品	5,090百万円	6,807百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	13,293百万円	25,655百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△86百万円	△412百万円
有価証券勘定に含まれるコマーシャルペーパー	11,999百万円	12,996百万円
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	9,768百万円	11,000百万円
現金及び現金同等物	34,975百万円	49,240百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,428	48	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

(注)2019年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,696	50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注)2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは「食品製造販売事業」のみの単独セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、株式会社ポテトかいつか（以下、ポテトかいつか）を完全子会社化することを目的として、ポテトかいつかの発行する普通株式及び新株予約権の全てを取得する株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で株式及び新株予約権を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ポテトかいつか

事業の内容 さつまいも加工卸売事業、直営販売事業

- ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2019年5月に発表した長期ビジョン（2030ビジョン）において、海外市場と新たな食領域を成長の軸として確立することを目指し、同時に中期経営計画中でも、「新たな食領域での事業確立」を重点課題のひとつとして掲げています。今般のポテトかいつかの子会社化による甘しょ事業への参入は、この重点課題への取組みを強化するものです。

ポテトかいつかは1967年にさつまいもを専門とした卸売企業として創業しました。現在では、オリジナルブランドのさつまいも「紅天使」を主体として、焼き芋用原料の小売り向け販売に加えて、焼き芋等の直販も手掛けています。

国内さつまいも市場では、さつまいもの品種改良が進み、糖度の高い品種への需要が高まっていることに加え、小売店舗における焼き芋機の導入により、需要が拡大しています。また、中華圏および東南アジアにおいて焼き芋の認知度が高まり、近年は輸出も増加しています。なお、ポテトかいつかの所在する茨城県は、2018年のさつまいもの国内収穫量において第二位を誇り、ポテトかいつかの取り扱いシェアは上位に位置しています。

当社グループは本件株式取得により、ポテトかいつかが有するさつまいもの専門知識および技術と、当社グループが有する馬鈴しょの品種開発や貯蔵技術等の資産を活用することで、甘しょ事業の拡大を図ります。

- ③ 企業結合日

2020年4月1日

- ④ 企業結合の法的形式

株式および新株予約権の取得

- ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

- ⑥ 取得した議決権比率

100%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,800百万円
取得原価		13,800百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 181百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額

14,534百万円

- ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- ③ 債却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	31.76円	30.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,245	4,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,245	4,050
普通株式の期中平均株式数(株)	133,655,098	133,675,299
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	31.75円	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	39,612	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 1 四半期連結累計期間 266,915 株、当第 1 四半期連結累計期間 253,590 株であります。

3 当第 1 四半期連結累計期間の「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

カルビー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子能周印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川勤印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 Calbee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 伊藤秀二

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO伊藤秀二は、当社の第72期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。